

## 美 浦 幼 稚 園

〔平成28年8月現在〕

《入所対象児》 村内在住で入園を希望する幼児

《定 員》

- ・ 3歳児 (H25.4.2～H26.4.1生まれ) 定員60名(3クラス) 募集人数60名
- ・ 4歳児 (H24.4.2～H25.4.1生まれ) 定員70名(3クラス) 募集人数17名
- ・ 5歳児 (H23.4.2～H24.4.1生まれ) 定員70名(2クラス) 募集人数19名

\* 3歳児は定員を超えた場合は抽選となり、4・5歳児は定員になり次第締切となります。

《保育日数》 約200日(休日…土・日曜日、祝祭日、夏季・冬季・春季休業日、創立記念日)

《目標と特色》

一人ひとりを大切に、社会力や基本的な生活習慣の定着を図ると共に、自然との触れ合いを増進することでより良い感性を育成していきます。特に、挨拶の励行、集団行動のあり方、体力の育成、言葉・文字への親しみの育成、想像性・創造性の育成を目指します。また、社会力のある園児の育成ができるよう、家庭や地域との連携を深め、PTAサークル活動や家庭教育学級を通して積極的に保護者の参加を促すことにより、開かれた園を目指します。

《保育時間および保育内容》

- |  |            |
|--|------------|
| 7:30 ~ 預かり保育(希望者のみ実施)                                      | 12:00 ~ 昼食 |
| 8:30 ~ 登園、保育   | 14:00 降園   |
| *健康・環境・言葉・人間関係・表現<br>について、いろいろな活動を通し、<br>年齢別に総合的に指導していきます。 |            |
| 18:00まで預かり保育(希望者のみ実施)                                      |            |

《給 食》 水・木・金曜日給食(月・火曜日は弁当持参) 年額 44,000円

《保育料》

- ・ 幼児の父母の住民税所得割額を合算した額により決定します。祖父母等と同居している場合は、祖父母等の住民税所得割額を合算する場合があります。
- ・ 同利用者負担額の階層区分により、兄弟姉妹がいる場合やひとり親等の世帯に該当する場合は、市町村民税課税額によって段階的に軽減措置があります。詳しくは村ホームページをご覧ください。

## 大 谷 保 育 所 ・ 木 原 保 育 所

〔平成28年8月現在〕

《入所対象児》

入園・入所申し込みをする児童の保護者が次のいずれかに該当する場合をいいます。

- ▶月に60時間を超える就労 ▶育児休暇取得時にすでに保育を利用している子がいて継続利用が必要
- ▶妊娠・出産 ▶保護者の疾病・障害 ▶同居親族等の介護・看護 ▶虐待・DVのおそれがある
- ▶就学 ▶災害復旧 ▶その他、前各号に類している状態として村が認める場合

《定 員》 大谷保育所…120名 木原保育所…80名

《保育日数》 約290日(休日…日曜日、祝祭日、年末年始)

《目標と特色》

「がんばる子・元よく遊べる子」を子ども像に掲げ、素直でのびのびとした豊かな感性、溢れる意欲と体力、仲間を思いやる心を育てながら、基本的な生活習慣を身につけ望ましい人間形成を目指します。

《保育時間および保育内容》 \*土曜日は希望保育(8:00～17:30)

- |  |            |
|--|------------|
| 7:30 ~ 早朝保育  | 11:30 ~ 昼食 |
| 8:30 ~ 登所、保育   | 13:00 ~ 昼寝 |
| *健康・環境・言葉・人間関係・表現<br>について、いろいろな活動を通し、<br>年齢別に総合的に指導していきます。 |            |
| 15:00 ~ おやつ  |            |
| 16:00 降所   |            |
| 18:30まで夕方保育  |            |

《給 食》 ▶3歳児以上…副食のみ(主食は持参)、おやつ ▶3歳児未満…完全給食

《保育料》

- ・ 児童の父母の住民税所得割額を合算した額により決定します。祖父母等と同居している場合は、祖父母等の住民税所得割額を合算する場合があります。
- ・ 同利用者負担額の階層区分により、兄弟姉妹がいる場合やひとり親等の世帯に該当する場合は、市町村民税課税額によって段階的に軽減措置があります。詳しくは村ホームページをご覧ください。



美浦幼稚園と大谷・木原保育所は、平成27年度からスタートした「子ども・子育て支援新制度」に移行しました。

来年度の入園・入所手続きでは、新制度に基づいて申請後に「認定」される必要があります。

認定には、教育を希望する教育認定(1号)と、保護者の就労により保育を希望する保育認定(2号・3号)の2つの区分があります。

ここでは、来年度の村立の幼稚園と保育所の保育内容と入園・入所についてご案内します。来年度入園・入所対象児のいる保護者様は、ご家庭の状況や教育方針等から、幼稚園・保育所のご利用またはご家庭での保育等、お子さまにとってよりよい保育を選択してください。

## 申 込 方 法

### ● 美浦幼稚園

◇申請方法 美浦幼稚園で随時配布している入園申請書に必要事項をご記入のうえ、受付期間内に美浦幼稚園へ直接お持ちください。郵送による申し込みは受け付けできません。

\* 3歳児対象世帯には、9月上旬に入園案内と入園申請書をお送りします。

◇申請受付 10月12日(水)～21日(金) \*土・日曜日を除きます。

◇受付時間 午前8時30分～午後4時30分

《入園の決定方法》

▶3歳児 申し込みが定員を超えた場合は、抽選を行います。抽選を行う場合の日時や抽選方法等については、美浦幼稚園から後日お知らせします。

▶4・5歳児 申し込みは、定員になり次第受付を締め切らせていただきます。\*申し込みが定員に満たない場合は、受付期間終了後も随時申請を受け付けていますので、美浦幼稚園にお問い合わせください。

\*受付期間中の午前10時～正午は、保育の様子を見学することができます。

### ● 大谷・木原保育所

教育委員会学校教育課子ども育成室(村役場庁舎2階)において、10月5日(水)から申請書および入所を希望する乳幼児の家庭状況に応じた各種証明用紙をお渡しします。用紙を受け取る際には、ご家庭およびお子さまの状況が分かる方がご来庁ください。

なお、入所申請の受付日程や場所等、詳細については広報みほ10月号でお知らせします。

\*\*\*\*\* お問い合わせ先 \*\*\*\*\*

□美浦幼稚園の入園手続き 美浦幼稚園(大谷1059) ☎029-885-4334

□木原・大谷保育所の入所手続き 村教育委員会学校教育課子ども育成室(村役場庁舎2階) ☎029-885-0340(内線)232

# 幼稚園

# ・ 保育所入所案内

平成29年度